

# 科学技術基本計画(抜粋)

平成13年3月30日閣議決定

## 7. 科学技術振興のための基盤の整備

### (1) 施設・設備の計画的・重点的整備

#### (a) 大学、国立試験研究機関等の施設の整備

教育・研究機関の施設は、21世紀にふさわしい社会資本であり、その整備促進が不可欠である。

大学等が活発な教育研究活動を展開し、優れた人材と研究成果を生み出すため、安全で効果的に教育研究に専念でき、かつ国内外の優秀な学生や研究者を引き付ける魅力に富んだ世界水準の教育研究環境を確保することが必要である。このため、国は、施設の老朽化・狭隘化の改善を最重要の課題として位置付け、老朽化・狭隘化問題の解消に向けて特段の予算措置を講ずる。

国立大学等では、必要な整備面積は約1,100万平方メートルに達している。第2期基本計画期間中においては、このうち、大学院の狭隘化の解消、卓越した教育研究の実績がある研究拠点の整備、既存施設の活性化などの観点から、5年間に緊急に整備すべき施設を盛り込んだ施設整備計画を策定し、計画的に実施する。

その際、施設の効果的・効率的な利用を図る観点から、各部局が共有する総合的・複合的な研究棟の整備を進める。また、学外者による評価も含めた点検・評価を踏まえ、学長のリーダーシップの下に施設利用の弾力化を推進する。また、老朽化施設の改善に向けて、適切な改修や機能向上を図り、既存施設の活性化を推進する。

また、外部の機関が国立大学、国立試験研究機関等と共同して研究を行うために必要となる研究施設について、研究交流促進法(昭和61年法律第57号)を活用して、外部機関による整備を促進する。

国立試験研究機関や独立行政法人研究機関等において、効果的に研究を推進し、優れた研究開発の成果を生み出すため、時代の要求に対応した施設の整備・充実を図る。特に、老朽化・狭隘化の進んだ施設について優先して、改善・改修等を早急に行う。

# 科学技術基本計画のポイント

## 科学技術創造立国として目指すべき国の姿と科学技術政策の理念

### 科学技術を巡る情勢

20世紀の総括  
科学技術の目覚ましい進歩  
・豊かで便利な生活・長寿  
・社会や地球環境への負の影響

### 21世紀の展望

科学技術は社会の持続的発展の牽引車、人類の未来を切り拓く。  
・産業競争力、雇用創出、質の高い国民生活（高齢化・情報化・循環型社会）  
・人口問題、水・食料・資源エネルギー、温暖化、感染症等  
地球規模問題への対応、国際貢献

### 目指すべき国の姿

「知の創造と活用により世界に貢献できる国」  
- 新しい知の創造 -  
(ノーベル賞受賞者50年で30人)

「国際競争力があり持続的発展ができる国」  
- 知による活力の創出 -

「安心・安全で質の高い生活のできる国」  
- 知による豊かな社会の創生 -

## 科学技術政策の総合性と戦略性

科学技術と人間、社会の関係  
科学技術の正負両面性

を総合的、俯瞰的にとらえる

自然科学、人文社会科学の総合化  
社会のための、社会の中の科学技術

科学技術の振興は未来への先行投資

知の創出と人材の育成  
研究成果が速やかに社会と産業に還元され、  
次の投資に繋がるダイナミックな循環

## 科学技術振興のための基本的考え方

### 基本方針

研究開発投資の効果を向上させるための重点的な資源配分

世界水準の優れた成果の出る仕組みの追求と、そのための基盤への投資の拡充

科学技術の成果の社会への還元の徹底

科学技術活動の国際化

### 政府の投資の拡充と効果的・効率的な資源配分

政府研究開発投資の総額 24兆円（前提：対GDP比1%、GDP名目成長率3.5%）

毎年度の投資は、財政事情等を勘案し、研究システム改革や財源確保の動向等を踏まえて検討

研究開発投資の重点化・効率化・透明化を徹底し、研究開発の質を向上

基本理念

## 科学技術の戦略的重点化

基礎研究の推進：  
公正で透明性の高い評価による研究水準の向上

国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化  
- ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料 -

急速に発展し得る領域：  
先見性と機動性をもつて的確に対応  
最近の例：ナノテクノロジー、バイオインフォマティクス、システム生物学、ナノバイオロジー

## 科学技術活動の国際化の推進

主体的な国際協力活動の推進

国際的な情報発信力の強化

国内の研究環境の国際化

## 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革

研究開発システムの改革：  
・競争的資金の倍増と間接経費(30%)の導入  
・研究者の流動性向上のための任期付任用（原則3～5年）、公募の普及  
・若手研究者の自立の向上（若手を対象とした研究費の拡充、助教授、助手が独立して研究できる環境の整備）  
・透明性・公正さの確保と適切な資源配分に向けた評価システムの改革

産業技術力の強化と産官学連携の仕組みの改革

地域における科学技術振興のための環境整備：知的クラスターの形成

優れた科学技術関係人材の養成と科学技術に関する教育の改革：  
研究者・技術者の養成と大学等の改革

科学技術に関する学習の振興、社会とのチャンネルの構築

科学技術に関する倫理と社会的責任：  
生命倫理、研究者・技術者の倫理、説明責任とリスク管理

科学技術振興のための基盤の整備：大学等の施設整備を最重要課題とし、施設整備計画を策定し計画的に実施

重要政策

## 科学技術基本計画を実行するに当たっての総合科学技術会議の使命

総理のリーダーシップの下、科学技術政策推進の司令塔  
省庁間の縦割りを排し、先見性と機動性を持った運営  
世界に開かれた視点、人文社会科学とも融合した「知恵の場」  
科学技術の両面性に配慮、科学技術に関する倫理の確立

・重点分野における研究開発の推進  
・資源配分の方針  
・国家的に重要なプロジェクトの推進  
・重要施策についての基本的指針の策定  
・国家的に重要な研究開発についての評価  
・基本計画のフォローアップ

総合科学技術会議の使命